

地元経済の活性化に向け、みなかみ町は11月、町内の飲食店や旅館での支払いに利用可能な独自の地域ポイント制度の運用を始める。加盟店での買い物やふるさと納税などを通じてためたポイントを観光客や地元住民が対象。発行されたポイントカードや、管理用アプリをダウ

ロードしたスマートフォンやタブレット端末を通して、ポイントをためたり使ったりする。1ポイント1円として換算す

みなかみ町、11月から

地元経済の活性化に向け、みなかみ町は11月、町内の飲食店や旅館での支払いに利用可能な独自の地域ポイント制度の運用を始める。加盟店での買い物やふるさと納税などを通じてためたポイントを観光客や地元住民が各種支払いに使える仕組みで、お得に観光や買い物を楽しめる環境を整え、経済の好循環を生み出したい考え。利用者の消費傾向などのデータも精査し、サービスの向上につなげる。

町内独自の ポイント制



町内の加盟店での買い物の際は百円につき1ポイント、ふるさと納税の返礼では寄付額の8%を付与する。事前に現金を支払う場合はペイド機能でチャージする場合も金額に一定割合

の追加ポイントを付与する方向で調整。町内のイベント参加者のポイント提供も検討している。年間6千万～7千万円相当のポイントの利用を見込んでいる。町や加盟店は利用者の性別、年齢、消費傾

向、来店頻度などのデータを今後のマーケティングに活用する。町観光商工課は今後、ポイントカードを持つた住民が加盟店で優待を受けられる仕組みや、特定サイトでのネットショッピングでポイントがたまるサービスも

向、来店頻度などのデータを今後のマーケティングに活用する。町観光商工課は今後、ポイントカードを持つた住民が加盟店で優待を受けられる仕組みや、特定サイトでのネットショッピングでポイントがたまるサービスも

必要な加盟店の決済端末など

の設備は、国の補助金を活用し、町が導入費用を助成する。町内の観光需要が一段落するの頃ころから、町内事業者に向けた説明会などを実行。10月上旬から利

飲食店や

観光振興、データ把握



8月15日

木曜日 先負

発行所(〒371-8666)
前橋市吉市町1-50-21
上毛新聞社
(総合)027-254-9911
(編集)027-254-9933
(広告)027-254-9944
(販売)027-254-3131
(事業)027-254-9955
©上毛新聞社 2019年

用者の事前登録を開始し、11月から適用する。鬼頭音三町長は「これまで観光や消費のデータをしっかりと把握できていなかつた。どんな人が町を訪れているのかを知り、観光PRや商開発につなげたい」と成果に期待している。